

★ 65歳以上の方無料（1回のみ）！！

高齢者のインフルエンザ予防接種について

高齢者のインフルエンザ予防接種は、田川市郡内の協力医療機関で受けられます。かかりつけ医療機関が田川市郡内にない方は、川崎町役場健康づくり課にご相談ください。インフルエンザは、ウイルスに感染することによって起こります。流行は初冬から春先です。

インフルエンザにかかると。。

インフルエンザにかかると高齢者は、肺炎などの合併症を起こしやすく重症化しやすくなります。



① 予防接種が受けられる医療機関

協力医療機関で受けられます。お申し込みは直接、医療機関の窓口や電話でお申し込みください。

（詳しくは、かかりつけの医療機関にお問い合わせください。）

② 接種期間

平成28年10月1日（土）から平成29年3月31日（金）まで

③ 対象者

（ア）接種日において満65歳以上の人で接種を希望する人。

（イ）満60歳～65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器疾患、血液及び免疫疾患などの障害（身体障害者手帳1級程度）のある人で接種を希望する人。

*上記以外の方は、任意接種(有料)になります。

④ 接種料金

上記③対象者 1回限り：無 料



受付

★ 接種の際は本人証明として健康保険証、運転免許証、介護保険証等、生活保護受給者は医療受給券（診療依頼書）を必ず提出してください。

★ 上記③（イ）の該当者は身体障害者手帳を持参してください。

予 防 接 種 を 受 け る 前 に



● 一般的注意

- * インフルエンザの予防接種について、この用紙をよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。
- * 気にかかる事やわからない事があれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師、または町の担当者などに質問しましょう。
- * 説明を受け、十分に納得したうえで、予防接種を受けましょう。

● 予防接種をうけることの出来ない人

- ① 明らかに発熱のある人（体温が37.5度以上の場合にはできません）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③ インフルエンザワクチンに含まれる成分、または卵等によって『アナフィラキシーショック』を起こしたことがある人

〔 アナフィラキシーショックとは、通常接種後30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。 〕

- ④ 前にインフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹（ほっしん）、じんましんなどアレルギーを思わす異常が見られた人
- ⑤ 今までに中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人
- ⑥ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

● 予防接種を受けるときに担当医とよく相談しなければならない人

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている人
- ② 今までにひきつけを起こしたことのある人
- ③ インフルエンザワクチンの成分、または鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対して、アレルギーがあるといわれた人

● 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 接種後24時間は副反応の出現に注意しましょう。特に30分以内は健康状態が急激に変化することがありますので、医師（医療機関）とすぐに連絡のとれるようにしておきましょう。
- ② 接種当日の入浴は、差し支えありませんが、過激な運動や飲酒は、接種後24時間以内はさけましょう。

※ 予防接種は、事前に予定の医療機関の窓口や電話でお申し込み下さい。
ご不明な場合のお問い合わせ先 《川崎町保健センター 電話72-7083》